

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174700732		
法人名	医療法人社団柏木内科医院		
事業所名	グループホームあさひ 1F		
所在地	北海道中川郡幕別町旭町24-72		
自己評価作成日	平成23年7月1日	評価結果市町村受理日	平成24年3月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は事業者が医師ということもあり利用者の健康管理はもちろん、終末期の看取りも可能な、数少ない施設である。又、定期的な訪問看護、状態の変化にはすぐに往診、治療もでき、利用者の病院受診の負担がないこと、敷地も広く、夏には色々な花々と野菜の収穫もでき、利用者に穫れたてのものを食していただける。又、収穫も一緒に楽しんでもらえる。

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0174700732&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室
訪問調査日	平成24年3月2日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、国道38号線沿いの北側の住宅街の一角に位置し、付近にはニッパベニア工場がある。事業所は、医療法人を母体とし、3グループホームを運営展開している一事業所である。法人の理念は基より、全職員で話し合い、事業所独自の理念を掲げ、朝礼で復唱し、日々のケアに役立っている。自治会に入会しており、地域住民は事業所の野菜畑の草取り、収穫時には利用者と一緒に手伝い楽しんでいる。冬の降雪時には、大型除雪機で除雪ボランティアの協力を得ている。災害有事には、事業所の駐車場が地域住民の避難場所になっていて、炊き出しの為の備蓄をしている。運営推進会議は年6回行なわれ、年間の議題を決め、町役場民生部、町内会、歯科医院長、地域代表、家族代表、運営者、管理者が参加している。職員の勤務体制は、ユニットに関わらず介護し、利用者や職員は馴染みになり、信頼を深めている。重度化や終末期のケアについては、マニュアルが整備され、家族の同意を得ている。健康チェックは、看護職員が週2回バイタルチェックを行い、何かあれば同町内にある法人の医師が、24時間態勢で往診し本人、家族の安心に繋がっている。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

あさひ 2F 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が出動時に必ず目がいくように事務室にも理念を掲示し意識づけをおこなっている実践につなげている。	法人の理念はもとより事業所独自の理念を皆で話し合い作成している。理念は来訪者の見やすい場所に掲げ、新人職員にはプリントを渡すなど研修し朝礼で復唱している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の夏祭りに参加、ボランティアの慰問等により交流を図っている。又、とれたての野菜を食べてもらったり畑の草取りを手伝っていただいている。	地域住民が除雪ボランティアや畑の草取り、収穫を利用者と一緒に楽しみ又地域の夏祭り、七夕祭りに参加し交流を深めている。災害有事には事業所の駐車場が避難場所になっていて備蓄もしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	菊まつり見学、お花見といったイベントや日常の買い物等を、利用者、職員が行うことで認知症の人への理解、促進の場としている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で出された意見を職員間共有確認し、サービス内容や質の見直し、向上に努めている。	運営推進会議は2カ月に1回法人の3事業所合同で行なっている。事業所の運営状況の報告、家族から終末期はグループホームで迎えさせて欲しい要望が出され記録に残し全職員で話し合い共有し取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議(2箇月に1回)の参集にとどまらず、防災に伴う訓練や助言等、日常的に連絡を取り合っている。	主に運営者が町役場の担当課に出向き利用者の生活状況を報告し、法改正の助言を得るなど運営に生かしている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	徘徊のある利用者に対しては居室を職員の目の行き届く事務所の近くにしたり、瀬会の訪室といった工夫により身体拘束をしないケアを実践している。	夕時にソワソワする時など買い物、散歩、ドライブに誘うなど本人本位に支援している。トイレ誘導の声かけに配慮し人生の先輩としての尊厳を損なわないよう気をつけている。防犯上夜間のみ施錠している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修会には積極的に参加をし、その内容を出席できなかった職員も理解できるように職員会議、ミーティングで共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は、日常生活自立支援事業や、成年後見制度を学び、必要とされる利用者が活用できるよう話し合い関係者に伝え家族に周知してもらっている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や料金改訂時、利用者、家族に十分な説明を行い納得を得た上で手続きを行なっている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「苦情相談窓口」を設けて、気軽に相談できるようにしている。 運営推進会議を開催し外部者へ伝えられるよう機会をつくっている。	家族が常に事業所に立ち寄り易く、話し易い雰囲気職員が作り相談事に乗り信頼を得ている。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者の状況や実状を代表者、管理者、職員との話し合いを定期的に行い反映させている。	運営者、管理者は職員と定期的に話し合いの機会を設けている。運営者は温泉や忘年会など援助し職員同士の親睦を図っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に向けた支援や、向上心をもって働けるように、個々の事情による勤務時間の調整、条件等柔軟に対応できる環境作りに努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会には積極的に参加できるように推奨し、個々のスキルアップにつなげている。 又研修報告では全員が熟知して学べるように勉強会を行なっている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会などを通じ同業者との交流で意見交換を行いよりよいサービスができるように取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、利用者、家族に面会し生活状況を事前に把握した中で、本人の思いを受け止め、寄り添い、安心していただけるよう務めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に施設を見学していただき家族の困り事、不安なこと、思いなどを聴き全職員が受け止める努力をしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の希望に添えるように状況を確認し、必要な支援を見極め、必要に応じては地域包括センターなどの他の事業所のサービスも利用できるように対応している。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の個々の状況に沿って出来ることを職員と共にに行い会話をしたり、レクリエーションを通して生き生きと生活できるように心がけている。		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、電話等で情報交換を行い、利用者の日々の暮らしや思いを伝え家族と共に考え、相談できる関係を築いている。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が以前行っていたことが続けて行えるよう支援したり、親戚、知人、ペット等の訪問で関係の継続がなされるように支援している。	2週間に1回馴染みの美容室が訪問している。友達の訪問があり関係が途切れないよう支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション等を通して利用者同士のコミュニケーションが取れるように努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了した家族の方も運営推進会議の委員として出席を頂き、地域の方の意見としてアドバイスを頂き関係の継続が続いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、言動に気を配り、声掛け、傾聴など向き合う事に努めている。	入浴の時やトイレで2人になった時、会話の中から汲み取るようにしている。表出困難な時は体調、仕草など捉え支援している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族などから今までの暮らしや習慣などを聴き職員間の情報の把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	気配りや目配りを心がけ、利用者との日常の関わり合いの中で個々の全体像の把握に努めている。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の現状に添ったよりよいサポート、又はケアができる介護プランを作成するために利用者や家族の要望を踏まえ職員全員で話し合い意見交換を行なっている。	ケアプランは全職員で話し合い、本人にとり快適に暮らせる目標を立て、介護支援専門員が介護計画を作成し、見直し以前に変化があれば、その都度見直し、家族の同意を得ている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事量、排泄など身体状態や生活の様子の記録を毎日個別のファイルに記載し、職員が常に確認出来、ケアサービスやプラン作成に反映させている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の現状に添ったサポートができるように職員全体での情報交換をもとに様々なサービスや支援を実践している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域での暮らしを持続できるように本人の意向や必要性に応じて各機関などの協力を得ながらよりよい支援につなげている。		
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業者が内科医師であり、訪問看護により利用者の健康管理、状態変化への対応も適切に行われている。又、受診、通院の支援もしている。	内科のかかりつけ医は法人の医院で、週2回訪問看護があり、バイタルチェックを行なっている。変化があれば、24時間態勢で往診している。(耳鼻、皮膚、眼)の受診は従来のかかりつけ医となっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員はいつでも医師、看護師と連絡がとれるようになっていて日々の状態や急変時の連絡を取り適切な看護が受けられる体制が出来ている。			
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院に対しては、本人のストレスや負担が軽減できるように家族、事業所代表の院長、医療機関との連絡を密にとり早期に退院できるよう情報の交換や相談に努めている。			
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の方針は、入居時や来訪時など常に話し合い家族、院長、職員全体で話し合い共有している。	家族の来訪の機会を捉え、重度化、終末期について話し合い、医療関係者と方針を共有し、取り組んでいる。マニュアルも整備され、過去に3人の看取りを経験している。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルを作成し常時職員が把握できるようにしてある。職員が救命処置の講習も受講している。			
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回実施し、すべての職員が実践的な訓練を定期的に行い、運営推進会議においても地域の代表の方に災害時の協力をお願いしてある。	年2回、消防署指導のもと避難、誘導、救命救急の訓練を、運営推進委員会や地域住民に呼びかけ、実施している。災害有事の時は、事業所向かいの住宅に、一時見守りを依頼し、了解を得ている。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の関わりの中で、その人の誇りやプライバシーをそこねないような会話を常に心がけて対応している。	トイレ誘導の声かけや、オムツ交換などの語りかけ、声のトーンに気を配り、人生の先輩としての尊厳を損ねないよう支援している。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思疎通の困難な利用者には、表情や全身の反応を見ながら自己決定できるよう配慮している。難聴の方には筆談で意思疎通を図っている。			
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとりの生活パターンに沿って、食事、入浴、就寝時間等本人の暮らしやすいように支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みに合せ洋服を選び整髪等できない部分を補助しその人らしいオシャレを楽しめるよう支援している。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の関わりの中で個々の好き嫌いを把握し献立を考えたり、季節ごとの旬の食材と一緒に下処理を手伝って頂き食を通して季節を感じていただけるようにしている。	日々の会話の中で好きな食べ物を聞き、職員が献立している。事業所の畑で採れた旬の野菜が食卓に載り、端午の節句など祝いの食事を楽しみ、季節を感じている。菊まつりの帰り等、寿司屋に寄り楽しんでいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合せ、大盛り、少量、軟菜、粥、米飯と配膳している。 水分は一日1000mlを目安に嚥下の困難なときはトロミを付けるなどで配慮している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは個々に合わせたケアを行い清潔保持に配慮している。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	デリケートな部分でもあるので自尊心に配慮して接するように心がけている。 個々の状態に沿ったケア用品を選び排泄の自立に向けて支援している。	排泄チェック表を活用し、オムツからリハパンになったり、トイレ誘導により、一日2回成功することにより自信がつき、元気に繋がっている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人ファイルにて排泄パターンを把握し便秘の時は水分摂取と歩行の出来る方は運動を促し予防のサポートをしている。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個人の体調、ペースに合せリラックスして入浴ができるような環境を整え、個々の希望に添えるような支援を心がけている。	週2回入浴を設定している。拒否がある時は、無理強いせず、言葉かけや時間を見計らい、工夫し促している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中のレクリエーションや運動などで生活のリズムを整えるような支援をしている。 又、不眠時は温かい飲み物の摂取と不快な物音を立てないよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はひとりひとりの薬の内容を把握し、状態の変化には主治医に適時報告をし指示を受けている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の経験や知恵を発揮できる場を作り、張り合いや喜びを感じていただけるように支援している。又、コーヒーが好きな方には好きな時に飲めるよう配慮している。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	歩行の困難な利用者も介護タクシーを利用し大型スーパーへ買い物、外食、お花見、遠足等できるだけの利用者が参加し楽しめるように支援している。	高齢であり、適度の散歩を心がけている。冬は日光浴をしている。イトーヨーカドー(大型スーパー)で買い物、外食、ドライブなどした時は、心地よい疲れで気分転換になっている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と話し合い少額のお金を持ってもらい、洋服の訪問販売、ヤクルト、夏場には戸外でフリーマーケットを開催しお金を使える場を作り実践している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族、知人への電話の希望時は施設の電話を利用し取次をしてお話をしてもらう。又、手紙の書ける方は宛名を書いてあげ投函してあげる。		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節が感じられるように花を飾ったり、四季折々の行事のポスターを掲示し季節感を感じてもらえるよう工夫している。又、夏、冬の衣替えは利用者とともにやっている。	地域住民から寄贈されたひな壇飾りを共有スペースに飾り、皆で作った貼り絵の桜の木も壁に威圧感なく飾るなど、季節感が感じられる。共有スペースは、広すぎず、話のみえる暖かい雰囲気、思い思いにゆったり過ごしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには長椅子を配置しゆったりとした空間作りに配慮している。ホールにはカラオケがあり思い思いに歌ったり音楽を聴いたりできるように工夫している。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から使い慣れた筆筒や机を持ち込み本人の好みに合せ居心地が良く過ごせるよう配慮している。	居室は、洗面台を備え、使い慣れた馴染みの物を持ち込み、自分らしく落ち着いて暮らせるよう工夫している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、廊下、浴室等全てに手摺を設置し車椅子でも自由に移動が出来るようになってきている。又、一人で出来ることは手を貸さず見守りできるように支援している。		